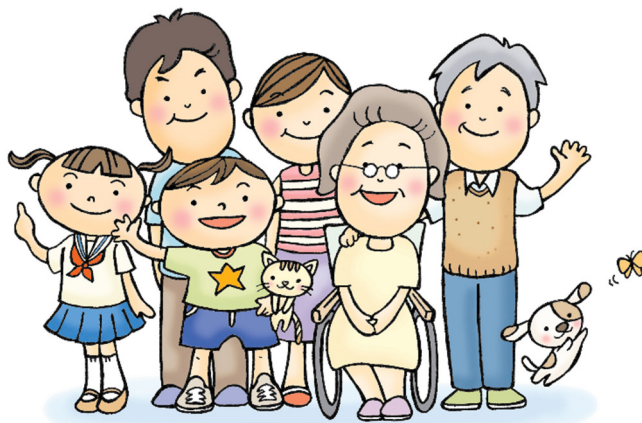


横芝光町地域福祉計画・地域福祉活動計画

概要版

令和3年3月



1 この計画について

地域の困りごと

私たちが暮らす地域では、様々な人が生活しており、置かれている状況や、価値観、ライフスタイルといった点でも違いがあります。それぞれの人の暮らしには、大小様々な困りごとがあり、その解決に向けては、自助努力がなされたり、家族に助けられたり、あるいは地域の支え合いがあったり、公的な福祉の制度が役立ったりします。

解決の難しさ

しかしながら、今日では、日々暮らす上で生じる様々な困りごとの解決が難しくなっていると指摘されます。その背景としては、ライフスタイルの変化により以前のような家族同士の助け合いが難しくなっていること、地域社会のあり方が変わったために支え合いの機能が弱まっていること、縦割りの公的な制度では対応できない複合的課題が生じていることなどが挙げられます。

それぞれの人が、地域で安心して自分らしく暮らし続けられるようにするために、行政としての取り組みはもちろんのこと、各自・各家庭で取り組むべきことは何か、地域社会として取り組むべきことは何か、地域の方々の参画を得た上であらためて検討し、取り組みを計画的に進めていくため、

「横芝光町地域福祉計画・地域福祉活動計画」（令和3～7年度の5年間）を策定しました。

※「地域福祉計画」は社会福祉法に基づく市町村の行政計画ですが、「地域福祉活動計画」は民間主体のより具体的な行動計画であり、本計画においては、住民主体の地域福祉の推進に大きな役割を果たしている横芝光町社会福祉協議会の取り組みについても定めています。

地域福祉 とは…

「地域福祉」は、地域での支え合い体制により、誰もが地域で自分らしく望ましい生活を送ることができるまちづくりを目指す考え方であり、地域の方々のすべての方を福祉の「受け手」でありかつ「支え手」とであると捉えるものです。

そのため、地域福祉の推進は行政による取り組みだけでないうるものではありません。地域の方々の声を踏まえた本計画に基づいて、地域の方々の参画を得た上で各種の取り組みを展開し、本町の地域福祉を推進していきます。



2 この計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、町民アンケート及び関係団体へのヒアリングを通して現状・課題を把握した上で、多様な関係者による計画策定委員会での議論等を通して、計画内容を検討しました。

◆◆ 策定の流れと策定体制 ◆◆

町の課題の把握

- 町民アンケート調査
無作為抽出した 18 歳以上の町民 2,000 名に、地域福祉に関する現状や意識などを質問（有効回収率 50.7%）
- 団体ヒアリング調査
地域福祉に関連する活動団体に対しアンケート及び対面でのヒアリングを行い、地域福祉に関する現状や課題を把握



必要な取り組みの検討

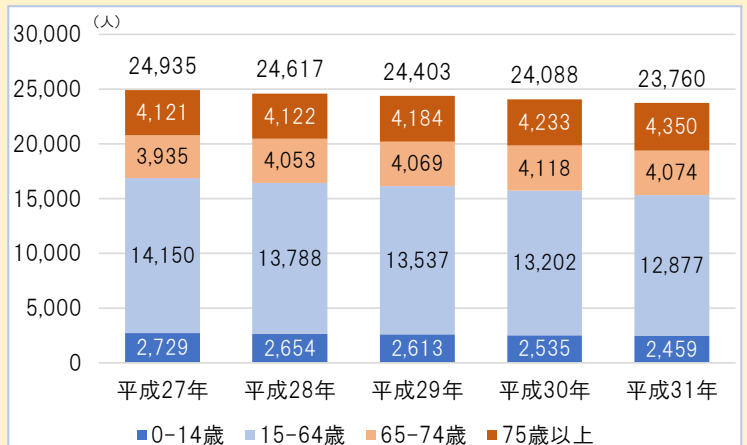
- 横芝光町地域福祉計画策定委員会
福祉団体の代表者、事業者、町民など計 14 名の委員により議論
- 庁内での協議・検討
多分野に関連する本計画について、盛り込むべき内容を庁内の関連部署と適宜協議
- 地区懇談会
必要な取り組みについて住民の声を聞く場としてワークショップを実施

3 地域福祉に関する現状

■ 総人口の減少と後期高齢者の増加

本町の総人口は減少傾向にあり、平成 27 年からの 4 年間では約 5 % の減少となっています。

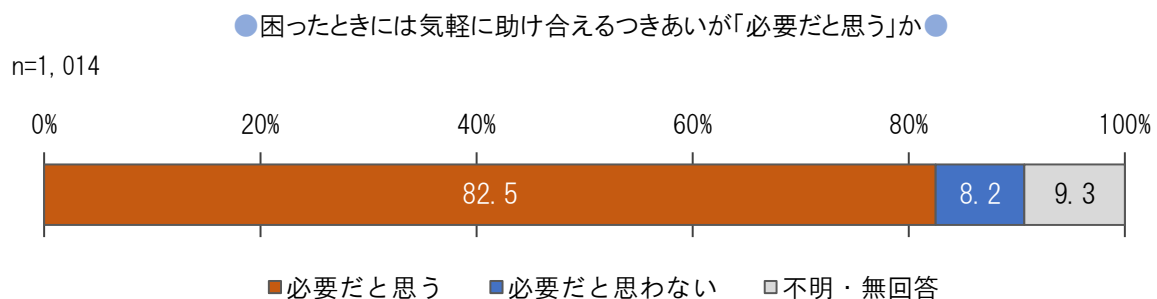
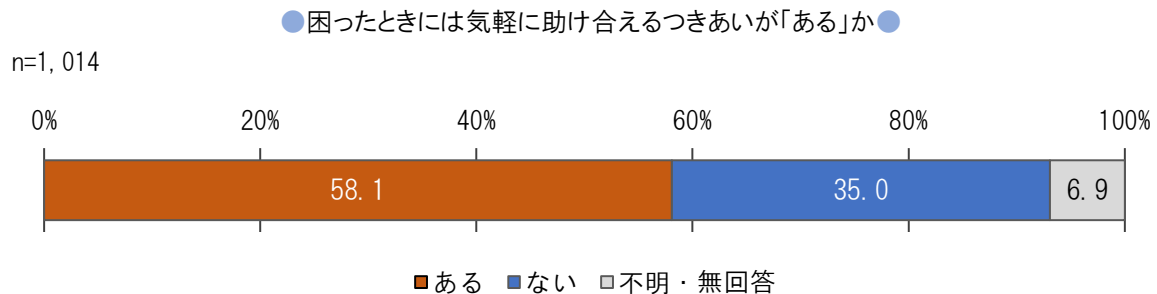
前期高齢者（65～74 歳）も平成 30 年を境に減少に転じていますが、後期高齢者（75 歳以上）は継続的に増加している状況です。



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年 4 月 1 日時点）

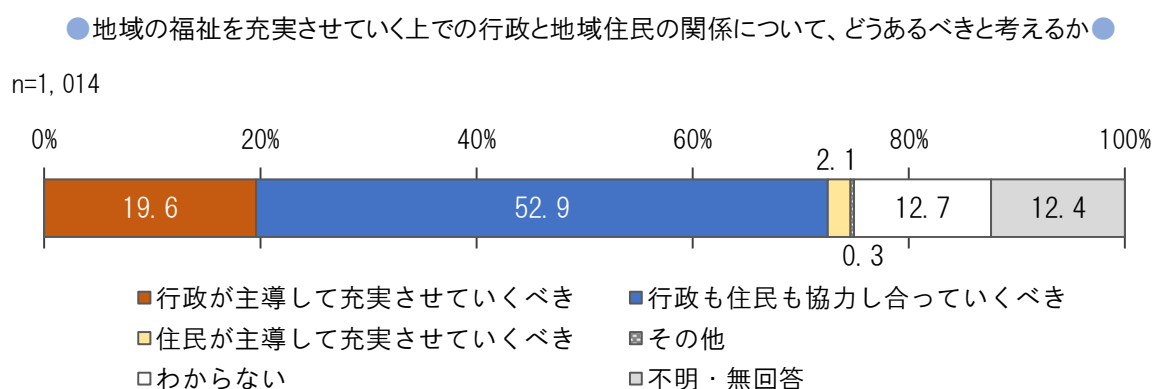
■ 困ったときに助け合える近所づきあいが「必要だとは思うのに、ない」方の存在

隣近所の方と困ったときに気軽に助け合えるつきあいは「ある」が6割弱にとどまっているものの、「必要だと思う」は8割を上回っています。



■ 地域の福祉を充実させていく上で行政と住民の協働が必要と考える方が半数以上

地域の福祉を充実させていく上で行政と地域住民の関係がどうあるべきかについて、地域福祉の理念に沿った「行政も住民も協力し合っていくべき」との回答が最も多く、半数を超えています。



出典：本ページのデータすべて町民アンケート調査

地域での支え合いを推進していくための施策が求められる状況です

4 計画の基本理念

基本理念

支え合い助け合う 誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり

地域で暮らす人それぞれの抱える課題が複雑化・多様化している中では、個人の力で解決が難しい課題も多く、その解決に向けて多様な人々が関わっていくことが求められます。支え合い・助け合いを通じた、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会の実現を目指して、「支え合い助け合う 誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を基本理念とします。



5 基本目標

本町の現状及び課題を踏まえ、本計画における基本目標として以下の3つを設定します。

基本目標1 人のつながりがあるまち

地域での支え合いを推進するにあたり、人のつながりがあることは前提条件となるものです。それぞれの人に個別の事情があることを踏まえつつ、地域でより安心して暮らしていけるようにしていく観点で、人のつながりの醸成を目指します。



基本目標2 支え合いの仕組みがあるまち

自助努力による問題解決が難しく、支援が必要となった場合でも、地域で安心して暮らし続けられるようにするため、専門的支援も含めた支え合いの仕組みの整備に加え、必要とする方に支援が届く体制の整備を目指します。



基本目標3 支え合いの輪が広がるまち

現在も町内で行われている支え合いの活動が、持続可能かつ町の状況に合った形で今後も発展していくよう、活動に対する適切な支援を行うとともに、住民が支え合いに広く参画していけるまちづくりを目指します。



6 施策の展開

基本目標 1 人のつながりがあるまち

地域での支え合いを推進する上で、人のつながりがあることは前提条件となることから、「基本目標 1 人のつながりがあるまち」においては、地域でより安心して暮らしていけるようにしていく観点で、人のつながりの醸成を目指し、各種の施策を展開します。

◆◆◆ 基本施策 1 人と人がつながる機会の確保

福祉に関するものに限らず、地域での活動を通じたつながりの機会や、世代を超えたつながりの機会の確保を図り、地域での支え合いの推進に不可欠な地域の協働体制の土台づくりを進めます。

町の 取り組み	■ 障害者スポーツを通じた交流の場づくり	■ シルバー人材センターの機能強化
	■ 子どもたちの活動の場の確保	■ 地域の協力による職業体験機会の充実 …など

●● 社会福祉協議会の取り組みの例 ●●

生き生きクラブ（老人クラブ）や福寿会など高齢者等が楽しめる活動や、高齢者と小学生等が世代を超えて交流できる活動など、様々な交流事業を行えるよう、必要な支援を行います。

◆◆◆ 基本施策 2 人が集う拠点の整備

気軽に訪れることのできる拠点を設け、様々な立場の方にとっての居場所を整備することで、孤立の防止や地域での困りごとの把握を図ります。

町の 取り組み	■ 地域子育て支援拠点事業	■ 子育て教室（さくらんぼクラブ）
	■ 図書館機能の充実	■ 横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」の活用…など

●● 社会福祉協議会の取り組みの例 ●●

住民が小地域で気軽に集まり、孤独感の解消や仲間づくりを行えるよう、ふれあいサロンの設置や子育てサークルの育成支援等を推進し、必要な支援を行います。

◆◆◆ 基本施策 3 地域活動への住民等の主体的参加の促進

地域の人材の参画が得られるような活動を推進するとともに、意識啓発等を通して支え合いに欠かさない住民参加を促進し、孤立の防止や生きがいの創出、地域づくりの推進等につなげます。

町の 取り組み	■ 地域共生意識の啓発	■ 母子保健事業における地域の人材の活用
	■ 障害理解のための啓発活動の推進	■ 対話行政による住民参加の促進 …など

●● 社会福祉協議会の取り組みの例 ●●

各小中学校での福祉体験学習への協力や、身体障害者福祉会の行う交流会やスポーツ大会等に対する支援を行うほか、地域活動支援センター「たんぽぽ」において、障害があり雇用されることが困難な方に対する作業訓練や生活指導を行い、活躍できる場の創出や社会参加の促進を図ります。

基本目標 2 支え合いの仕組みがあるまち

周囲からの支援が必要となった場合でも地域で安心して暮らし続けられるよう、「基本目標 2 支え合いの仕組みがあるまち」においては、複合的課題など、個別の福祉分野のみでは対応が難しい課題も視野に入れ、具体的な支え合いの仕組みの整備を目指し、各種の施策を展開します。

◆◆◆ 基本施策 1 支援を要する方に支援が届く体制の整備

支援に関する情報提供や相談支援の体制を強化するとともに、支援機関間の連携を通して適切な支援のあり方を検討し、支援を要する方が支援へのアクセスを確保できる体制の整備を進めます。

町の取り組み	▪ 子育てに関する包括的な相談支援の体制整備 ▪ 庁内ケース連絡会	▪ 自殺対策の相談体制の強化 ▪ 生活支援のコーディネート機能の強化 …など
--------	--------------------------------------	---

●● 社会福祉協議会の取り組みの例 ●●

社協の広報紙、ホームページ、チラシ等による情報発信に加え、生活支援コーディネーターによる高齢者等からの相談対応や、心配ごと相談、弁護士による法律相談等を開催します。

◆◆◆ 基本施策 2 様々な状況に応じたきめ細かな支援の充実

困りごとのある方が、必要な支援・サービスを利用できるよう、既存の分野の枠に収まらない複合的課題への対応も含め、支援・サービスの拡充や質の向上、支援の仕組みづくりを図ります。

町の取り組み	▪ 認知症施策の推進 ▪ ひきこもりへの支援	▪ ダブルケアへの対応 ▪ DV への対応 …など
--------	---------------------------	------------------------------

●● 社会福祉協議会の取り組みの例 ●●

一時的に生活困窮に陥った世帯等への貸付による自立促進や、千葉県後見支援センター（すまいる）が行う日常生活自立支援事業（高齢者や障害者等を対象とした、福祉サービスの利用に関する援助、財産管理、財産保全サービス）の相談受付、援助を行います。

◆◆◆ 基本施策 3 安全で安心して暮らせる地域づくり

地域での防災・防犯等の取り組みや、見守り等の支え合いの仕組みの構築、移動支援、ユニバーサルデザインなどによる使いやすい施設の整備等を通して、安全・安心な地域づくりを推進します。

町の取り組み	▪ 災害時の避難場所の整備 ▪ 誰もが使いやすい施設等の整備	▪ 地域における見守り及び支援体制づくりの推進 ▪ 移動に対する支援 …など
--------	-----------------------------------	---

●● 社会福祉協議会の取り組みの例 ●●

被災者の生活復興のため災害ボランティアセンターの設置・運営を災害発生時に行うとともに、ご協力頂ける団体等の呼びかけや運営の担い手の養成を行います。また、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者の様子をうかがうため、定期的に電話をかける「声の訪問サービス」を実施します。



基本目標3 支え合いの輪が広がるまち

地域における人のつながりや、具体的な支え合いの仕組みをベースとして、支え合いの活動が今後も発展していくよう、「基本目標3 支え合いの輪が広がるまち」においては、活動に対する適切な支援を行うとともに、住民が支え合いに広く参画していけるまちづくりを目指し、各種の施策を展開します。

◆◆◆ 基本施策1 地域福祉の担い手づくり

地域福祉を具体的に推進する人材の養成・支援を行うことで、地域福祉の発展を推進します。

町の 取り組み	▪ 地域健康づくり活動の推進 ▪ ゲートキーパーの養成	▪ 介護予防の推進（ボランティアの養成・研修）
------------	--------------------------------	-------------------------

●● 社会福祉協議会の取り組みの例 ●●

地域福祉活動の担い手を養成、発掘するため、各種講座等を開催するとともに、地区社協やボランティア活動の情報を発信し、活動への町民の参加を促進します。また、福祉体験学習会の開催を通し、小中学生がボランティア活動を体験する機会や、福祉について考える機会を提供します。

◆◆◆ 基本施策2 地域福祉活動への支援

地域の住民や団体による具体的な地域福祉活動を促進するため、情報提供、知識・技術習得の支援等を行います。

町の 取り組み	▪ 障害者団体等の活動支援	▪ 民生委員・児童委員の活動支援
------------	---------------	------------------

●● 社会福祉協議会の取り組みの例 ●●

地域住民の参加と協力を得て、援護を必要とする方に対し、低額な料金で家事援助・買い物代行等生活支援サービスを行う「住民たすけあいサービス」を通し、住民相互の助け合い推進に努めます。また、ボランティア連絡協議会において、情報収集及び情報提供等の活動支援、ボランティア派遣事業のコーディネート等を行い、ボランティア活動の推進を図ります。

◆◆◆ 基本施策3 多様な主体と協働した地域福祉の推進

地域福祉の充実を図るため、民間の力の活用・公私協働の視点を含め、多様な主体と協働した地域福祉の推進を図ります。

町の 取り組み	▪ 障害に関する当事者団体・支援団体との連携 ▪ 地域福祉に関する多様な主体との協議の機会の確保	▪ 自主的な活動の創出支援 …など
------------	---	----------------------

●● 社会福祉協議会の取り組みの例 ●●

行政、福祉事業者、福祉関係団体、ボランティア等との連携を強化し、ニーズの把握・情報収集に努め、各種福祉サービスへつなげるなど、相談機能の充実を図ります。





本計画の策定にあたり、必要な取り組みについて住民の声を聞く場として「地区懇談会」を実施しました。以下は、「地域でできるとよいこと」として参加者の方から挙げられた取り組みの一部を抜粋したものです。

項目	取り組み（代表的なものを抜粋）
近所での声かけ	● あいさつ、ひとり暮らしの方・子ども・外国人の方等への声かけ ● 見守り、見回り（安否確認） ● 気になったことを話してみる ● コミュニティへの適度な勧誘
交流機会・居場所づくり	● 集いの場の設置（誰でもいつでも来て話せる場、子どもが集まれる場、魅力ある訪れたい場所など） ● 同年代同士の集まりの実施 ● 年代を超えた交流（小学校でお年寄りと遊ぶ、お年寄りの知恵を頂く場など）
災害時の対応	● 災害時の共助 ● いざという時の地区での集合場所の決定・共有
日常生活の支援	● ゴミ出しの手伝い ● 子守り（高齢者が担うことで世代を超えて交流） ● 配達等の支援 ● 移動手段の充実（乗り合いタクシーの充実、バス停・バス便の拡充）
地域福祉の推進	● ボランティアを要する人・したい人のマッチング ● 空き家の解消

挙げられた内容は、住民によって行っていけるものが多いため、住民がこうした取り組みを行っていけるよう、町と社会福祉協議会が必要な支援を検討し、連携して支援していくとともに、行政における取り組みが求められるものについては、本計画における取り組みを通してニーズを満たしていきます。

横芝光町地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）

発 行：令和3年3月

編 集：横芝光町 福祉課

〒289-1793 千葉県山武郡横芝光町宮川 11902

電話番号：0479-84-1257 / FAX：0479-84-2713

